

つるい



2024

7

755号



村政執行方針・教育行政執行方針・・・2～11
令和6年度むらの予算概要・・・12～15
後期高齢者医療制度のお知らせ・・・16～17

村政執行方針・教育行政執行方針

令和6年第2回鶴居村議会定例会の開会にあたり、私の村政執行に臨む基本姿勢や方針、並びに主要な施策などの所信を申し述べ、議員各位、並びに村民皆様に深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村政執行方針



村長 大石 正行

このたびの村長選挙において、村民皆様の心温まるご理解とご支援のもと、当選の栄誉を授かることとなり、引き続き村政を担わせていただくこととなりました。

私自身、今後も村政の重責を担うにあたり、身の引き締まる思いと責任の重大さを感じております。

このたびの選挙などを通じて、私に寄せられた村民皆さんからの思いや村政に対する期待を心に刻み、誠心誠意の気持ちと姿勢を持って村政を執行してまいります。

前任期の村政執行においては、国内外で感染の拡大が続いた新型コロナウイルス感染症に翻弄される中、村民の皆様に行動の自粛やワクチン接種などに理解を求めながら、地域の安心した暮らしや景気後退による地域経済を支える支援などに傾注してまいりました。

まさに、これまで経験したことのない社会環境の中での舵取りであったものの、コロナ禍の中で本村の現状を把握し、同時に地域の未来の姿がどうあるべきかを想像しながら過ごした日々でもありました。

こうした期間を経ながら迎えたこれからの村政については、「村民主役・鶴居スタイルの創造」～「子供たちの未来につなげる確かな村づくりの推進」を旗印に、3つの推進目標を掲げ、村づくりを推進していききたいと考えています。

1. 村民に安心安全を届ける村づくり

コロナ禍においては、健やかに日々を暮らし続けられる大切さを感じました。

誕生から老後まで、ここで暮らす全ての世代にとって、安心して暮らせることを基本に、未満児からの

保育環境の体制確保や子育て支援サービスの充実、高齢者や障がい者に対応する地域福祉サービスの充実のほか、带状疱疹の予防接種の促進や夏の暑さ対策など、新たな課題にも迅速に取り組むなど、健康を守る医療の確保や健康づくりを進めていきます。

また、暮らしの基盤となる住環境については、鶴居市街地での宅地の確保や下幌呂地域での新たな分譲を手掛け、定住の促進を図っていききたいと考えています。

さらに、教育環境の向上を目指し、新たな環境で勉学に取り組めるよう鶴居中学校の円滑な改修や各学校の暑さ対策に努めるとともに、地域と行政・学校が一体となって幌呂小・中学校の統合再編を進めてまいります。

昨今、本村の子ども達のスポーツによる活躍が際立ち、心身の健全な成長が目を見張ります。これから学校教育の一環による部活動から地域クラブ活動へ段階的に移行する中、子どもたちの成長を支え、可能性を引き出す環境づくりに努めていききたいと考えます。

2. 産業振興と地域資源を活用する村づくり

円安傾向などによる飼料の高騰が続くなど、酪農経営は厳しい情勢が続いています。本村の基幹産業である酪農はすそ野が広く、経済的に多方面に大きな影響を及ぼしかねません。

この危機を脱するために、釧路丹頂農業協同組合や関係機関、団体などと連携し、経営環境の改善に向けた地元の声を国などに伝えていくことをはじめ、農道や草地等の生産基盤の整備や鹿害など、必要な対策を進めてまいりたいと考えています。

今日、カーボンニュートラルやSDG'sなどの取組が求められる社会にあって、酪農畜産や森林環境、湿原などを有する当地域の果たす役割の重要性は増しています。

こうした時勢を捉え、森林経営に係るJ-クレジット制度を活用した森林整備を推進するほか、釧路湿原やタンチョウの環境資源をこの地域の最大の魅力として、観光産業の活性化や鶴居らしいむらづくりの実現に向け、今後を展望して具体的なコンテンツを生み出していきたいと考えています。

また、これから観光需要が高まることが期待される中、道東道釧路西インターチェンジの開通をチャンスと捉えながら、地元の商工業や宿泊業者などと連携し、地域経済の活性化と人材の確保に努めていきたいと考えています。

3. 村民協働による活力醸成と確かな村づくり

美しい景観や多様な動植物が生息する豊かな自然環境を保全し、その特性や魅力を未来へつなげていくことを目的として、「鶴居村未来へつなげる景観むらづくり条例」を制定しました。

今後において、これらの趣旨に沿った対応や促進策を実施していくこととし、脱炭素社会を目指すカーボンニュートラルの対応や管内市町などとの連携、広域行政の推進、村民の理解度を高める行政運営や健全財政の堅持を基本に各種施策を推進していきます。

こうした姿勢のもと、主要となる施策の具体的な内容については、村づくりの基本的方向を示す「つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）基本構想」の6つの体系に沿って述べさせていただきます。

(1) 地域特性を活かした活力あるむらづくり

（農業振興）

今日の酪農畜産は、長期化したコロナ禍の影響による牛乳・乳製品等の需要低迷に加え、ロシア・ウクライナ情勢の影響等による飼料や生産資材などの価格高騰が解消されず、厳しい経済環境に置かれています。

このような情勢から、村もこれまで関係自治体等との連携による国や北海道への酪農畜産対策を要請するほか、村独自による村内農家への支援を講じてまいりました。

今後も経営環境の改善に向けて、国などに対する支援を要請しつつ、酪農経営の状況を注視してまいります。

あわせて、自給飼料の生産性向上を目的とする道営草地整備事業や草地改良促進事業に取り組むとともに、草地更新時やデントコーン作付け圃場への電牧設置費用の一部を支援する自給飼料等生産性強化緊急対策事業を実施してまいります。

さらに、農業機械の大型化などに対応した農道の強化として、道営事業による下久著呂地区、並びに中幌呂地区の一部農道の改良工事に係る用地確定測量に着手するなど、農業生産基盤の整備に努めてまいります。

また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業についても、地域集落主体の実行計画に基づき、条件不利な農地特性を改善させながら、多面的機能の確保や農業生産活動などを支援

してまいります。

さらに、安心安全で良質な生乳の生産向上等を図るため、乳質改善奨励事業を実施してまいります。

一方、稼働に向けて調査等を続けてきたバイオガス施設については、釧路丹頂農業協同組合などと連携しながら、今後の事業調整等を図ってまいります。

次に、野生鳥獣による農業被害等の対策については、意欲ある若い世代などの狩猟資格取得を奨励しつつ、エゾシカの捕獲体制の強化を図るとともに、知識経験者や猟友会員などとの連携を強めながら、カラスやその他の鳥獣対策に対応してまいります。

また、次代を担う農業後継者の育成や担い手の確保については、農友会をはじめとする農業青年の活動などを側面から支えるとともに、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合などの運営支援に努めてまいります。

さらに、ナチュラルチーズ「鶴居」をはじめとした地元乳製品については、酪楽館などの施設機能を十分に生かした製造に努めながら、新たな商品開発や販路開拓などの取組を推進するとともに、畑作などの新たな農業の調査研究を進めてまいります。

（林業振興）

今日、森林は自然環境の保全や水資源のかん養に必要な役割を担い、多面的な機能を有することから、地球規模で長期的な視点に立った森林施業の推進が必要です。

このため、森林整備計画等に基づく植林や間伐・下刈りなどの施業を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用した民有林の森林施業を積極的に支援してまいります。

また、森林資源の有効活用と畜産経営の安定を図るおが粉製造施設については、地域需要に対応するため、効果的な施設管理に努めてまいります。

さらに、村民の森キャンプ場については、引き続き休止するとともに森林公園の機能を生かしながら、利用の促進に努めてまいります。

（商工業の振興）

商工業の経営環境は緩やかに回復基調にあることから、地域内での経済活動の一層の活性化を図るため、商工会の活動支援をはじめ、プレミアム商品券発行事業や意欲ある事業者の起業化などを支援してまいります。

（観光振興）

本村は、特別天然記念物タンチョウや釧路湿原国立公園などに代表される「ひがし北海道」の豊かな地域資源を有しており、これらの潜在的付加価値や活用方法などの磨き上げが重要な課題と捉えております。

こうした考えから、地域や関係団体等との連携のもとで、今後を展望しながら、アドベンチャートラベルの推進を図るなど、観光産業の活性化のための具体的なコンテンツを生み出す取組を推進してまいります。

また、国の山村活性化支援事業を活用しながら、新商品の開発を進めるほか、首都圏での物販や地域資源を生かした観光事業の推進に努めてまいります。

さらに、地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちようプラザ」についても、販売の充実強化や魅力の発信に努めるとともに、鶴居どさんこ牧場や鶴居運動広場における施設機能の充実整備を図ることとします。

鶴居産ぶどうによるワイン醸造については、弟子屈町に新設された醸造施設において委託製造していくとともに、販路拡大や新たな商品開発に取り組んでまいります。

(2) ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり

(健康づくりの推進)

人々の生活も徐々にコロナ前の状況に戻りつつあるものの、未だに新型コロナウイルス感染症が発生しており、今後の動向を注視しつつ村民一人ひとりが健やかな暮らしを続けながら、健康寿命の延伸を図ることが重要と考えます。

このことから、今後も必要な感染対策に配慮するとともに、地元医療機関をはじめ、国や北海道と緊密に連携し、対応してまいります。

また、加齢などによって発症しやすい帯状疱疹については、罹患後の重症化や後遺症を防ぐことを目的として、50歳以上の村民を対象に予防接種費用の一部を助成いたします。

さらに、保健事業においても、各種検診や脳ドック助成事業などを実施するとともに、特定保健指導による生活習慣改善の支援などによって、村民の疾病予防や早期発見による健康の維持増進に努めるとともに、令和7年度を始期とする第3期の「健康つるい21」の計画を策定いたします。

(地域医療の充実)

医療の安定確保を図ることは、村民の健康維持と安心した暮らしを確保する最も重要な行政対応です。

このことから、村立鶴居診療所の運営の充実を図るとともに、民間委託による歯科診療所の経営安定のための支援を講じてまいります。

さらに、釧路圏域における第2次医療圏の医療提供体制と連携して、村民の安心安全な医療の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業については、財政調整基金などを活用しながら保険財政の健全且つ持続可能な運営

に努めるとともに、国民健康保険税の道内平準化に向けた公平な負担などに配慮しつつ、段階的な税率等の改正に取り組んでまいります。

(子育て環境の充実)

子育て支援は、次代を担う子どもの育ちを社会全体で支え、経済的負担の軽減や環境整備に努めることが求められています。

このことから、出産から保育、医療に至る一体的な支援を講じていくこととし、乳幼児から高校生に対する医療費の無償化や出産・就学祝金を贈呈するほか、不妊治療費助成事業、産前・産後ケアや健診などを支援しながら、妊娠期から子育て期にわたる伴走型支援の充実に努めてまいります。

また、子どもセンターの複合的機能を生かして、保育園や支援施設の運営充実に努めるとともに、食を通じて子どもたちの成長を促し、子育て世代の負担を軽減する給食費用の無償化を実施してまいります。

さらに、令和7年度を始期とする「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

(地域福祉の充実)

高齢社会の進展などによって、地域で安心して自立した暮らしを確保することが重要です。

このことから、村民福祉センターなどを拠点としながら、村民の生きがいづくりや交流機会の確保に努めるとともに、社会福祉協議会等と連携して、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成、要保護世帯の早期把握や支援などに取り組んでまいります。

高齢者福祉についても、一人ひとりが安心して生活し、健康で生きがいを持って社会参加できるよう、老人クラブや定期サロン開催の支援などに努めてまいります。

(介護保険・障がい者福祉の充実)

高齢社会を迎えた今日、要介護者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズは増大傾向にあります。

このような状況から、サービス利用者や介護給付費の増加が見込まれるため、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、事業の推進や適正な保険給付、介護予防事業の充実に努めてまいります。

介護サービス事業についても、居宅及び通所サービス利用者の負担軽減策を実施するとともに、通所介護施設「ほのぼのセンター」や介護老人保健施設「えんれい荘」においても、支援内容の充実が図られるよう、民間医療法人などとの連携に努めてまいります。

また、障がい者の支援についても、「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、必要な各種サービスの提供に努めるとともに、専門的療育の機会確保や発達支援の充実に努めてまいります。

(3) 安心安全で快適に暮らせるむらづくり

(住生活環境の確保)

住環境の充実、定住の促進や地域の担い手確保に重要な役割を果たし、安全で快適な日常生活を確保するものです。

このことから、鶴居A団地外構部補修工事を実施するほか、村有住宅の修繕や除却など住環境の適正な維持管理に努めてまいります。

また、移住定住の促進については、住宅地が不足する鶴居市街地において、新たな宅地確保に取り組むとともに、下幌呂地域においても、今後の定住促進のために地域の理解を得ながら、新たな宅地造成に向けた調査設計に取り組んでまいります。

あわせて、輝く住ま居る支援事業による持ち家の推進や移住体験住宅の利用促進、空き家バンクモデル助成事業等に取り組んでまいります。

さらに、空き家等への対策については、その指針となる空き家等対策計画に基づき、管理が不良且つ倒壊の恐れなどがある危険な空き家等に対し、具体的な対応に取り組んでまいります。

(道路網の整備、交通機関の確保)

村内各地域を結ぶ幹線道路や集落道は、村民の暮らしや産業を支える役割を果たすとともに、村内や釧路市などを結ぶ交通手段の確保は極めて重要なものです。

このことから、鶴居市街東3号通他1路線改良舗装工事のほか、村道茂幌呂原野線の舗装補修工事を実施し、村道中雪裡下久著呂線の第二工区の改良工事に取り組むとともに、橋梁についても、北十一線橋の調査設計や村道下雪裡橋の補修工事を実施し、橋梁施設の長寿命化に努めてまいります。

また、冬季間の除雪についても、村民の暮らしや産業活動を支えるため、国や北海道と連携を図りながら、安全な道路の確保に努めるとともに、歩道の雑草除去や市街地の路面清掃等にも取り組んでまいります。

さらに、国道や道道の道路環境においても、路面補修などの道路管理や道河川の護岸改修、堆積土砂の除去をはじめ、本年度着手が予定される道道釧路鶴居弟子屈線北斗坂の道路改良の早期完成を要請してまいります。

一方、公共交通の確保については、民間バスによる釧路・鶴居線などの路線維持や高校通学バスの運行に努めるとともに、幌呂線のデマンドバス事業についても、地元利用者の視点に立った運行に配慮してまいります。

(防災及び交通安全対策)

今日、大雨や地震などによる災害の多発化や日本

海溝・千島海溝周辺型巨大地震発生の可能性が高まっており、防災・減災の的確な対応が急務とされています。

こうした状況から、昨年度に全面改訂を行った地域防災計画のダイジェスト版の作成をはじめ、防災ハザードマップの内容を更新し、村民の防災に関する意識などを高めるとともに、災害用備蓄品の計画的な購入や地域防災体制の充実に努めてまいります。

また、長期停電時における行政機能の確保や避難所の運営に万全を期すため、防災訓練の実施や体制の整備に取り組むとともに、北海道などが釧路沖沿岸地域における大規模な地震・津波災害の発生に備えるため、広域的な災害対応能力の強化や避難者の受入、応急活動体制の構築を進めることとしております。

一方、消防・救急については、釧路北部消防事務組合における出動体制の強化を図るため、3町村で運用する消防救急デジタル無線の機能拡張や通信体制の統制に向けたデジタル無線基地局の整備に取り組んでまいります。

また、消防隊員の勤務能率や職場環境の向上を図るため、鶴居消防署庁舎に冷暖房設備を設置するとともに、各分団詰所の消防サイレンに全国瞬時警報システム（Jアラート）と連動した放送装置を整備し、有事や災害に関する緊急情報などを発信してまいります。

救命医療についても、村民の命を守るため、救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運航などと連携し、対応してまいります。

交通安全対策については、釧路警察署や交通安全運動推進協議会をはじめ、関係団体等と連携し、子どもからお年寄りまでの交通安全意識の啓発高揚に努めるとともに、交通事故ゼロ連続の更新を願いながら、交通安全運動を一層推進してまいります。

また、自転車利用者や歩行者の安全確保を図るため、警察や関係団体等と連携しながら、自転車用ヘルメットの着用による安全運転の推進に取り組んでまいります。

(情報通信環境の充実)

社会インフラを支える情報通信ネットワークは、世界規模での通信環境の構築や第5世代移動通信システム（5G）への移行などによって進化を続け、国民生活の利便性を向上させるデジタル社会の実現に動き出しています。

本村においても、情報通信環境の充実のため、光ファイバ高速通信網や公共施設に設置する公衆無線LANの適切な管理に努めてまいります。

また、IP端末告知放送においても、行政情報や災害時の有効な情報伝達手段としての運用や設備の管理に努めるとともに、スマートフォンへの情報配信による利用拡大や有効活用に取り組んでまいります。

さらに、各種手続きのオンライン申請に有効なマイナンバーカードの普及啓発に努めながら、全国のコンビニエンスストアから住民票等を自動取得できるサービスを提供してまいります。

(4) 豊かな自然と共生する美しいむらづくり

(自然環境の保全と景観形成)

昨今、自然環境や生物多様性の保全の高まり、さらに野生生物の保護や管理などに対する環境意識への理解や行動が強く求められています。

本年、タンチョウ再発見から100年の節目を迎える中、釧路湿原国立公園や特別天然記念物タンチョウの保護保全などに努め、自然と共生する地域社会の実現に寄与する取組を進めてまいります。

また、国によるタンチョウ生息地の分散化に向けた協議が進む中、村民総意のもとで「タンチョウ鶴居モデル」の考え方を基本にしながら、具体的な活動を推進してまいります。

さらに、2大給餌場である鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリや鶴見台については、今後における施設環境の持続性確保に向けた協議検討を進めてまいります。

一方、地域景観については、地域全体の特性を生かした景観形成やその維持に向け景観計画や景観条例に基づき、新たにガイドラインを策定するなど、景観行政団体としての取組を推進してまいります。

さらに、地域や団体等による環境保全や美化活動の機運を醸成させるため、「日本で最も美しい村」連合や加盟村との連携を深めながら、地域協議会などと美しい村づくりの推進に努めてまいります。

(上水道・生活排水処理の対応)

上下水道などのライフラインの確保は、村民の暮らしや産業振興の安定に重要且つ必要不可欠なものであり、循環型社会に対応したごみの減量や再生利用が一層求められています。

こうした状況から、水道事業については、安心安全な水道水の安定供給に努めるとともに、上幌呂浄水場に貯水できる配水池の整備により、幌呂地区の水量の安定に努めてまいります。

農業集落排水事業についても、施設の適切な維持管理及び污水管渠の清掃など、安定した処理機能の維持に努めるとともに、適正な事業運営に取り組んでまいります。

また、本年4月からの簡易水道、並びに農業集落排水事業の公営企業会計への移行により、資産を含む経営状況を把握し、持続可能な事業運営に努めてまいります。あわせて、生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置を支援します。

ごみ処理やリサイクルの取組については、村民啓発による排出抑制や減量化、再資源化に努めながら、可燃ごみの処理とともに、今年度からは不燃ごみの処理についても、釧路広域連合による広域処理で対応してまいります。

さらに、釧路市などとの広域的な連携のもとで、使用済ペットボトルを再生する水平リサイクルの取組を推進してまいります。

(5) 「豊かな人間性を育むむらづくり」のための施策

(生涯学習の推進)

人生100年時代と言われる今日、村民が幸福で豊かな暮らしを営むことができるよう、多様な学習や文化・スポーツに触れる機会の提供がより強く求められています。

このことから、村民スポーツ・健康増進施設を拠点に、株式会社むらづくり鶴居やスポーツ協会などとも連携しながら、スポーツの振興をはじめ、村民の健康や体力の増進につなげる取組を推進してまいります。

また、関係団体と連携して文化芸術に触れる機会を村民に提供し、幸せや生きがいを実感できる文化活動を推進するとともに、自然体験活動や環境学習など多様な学習機会の確保に努めてまいります。

さらに、学校部活動については、地域や学校、競技種目などに対応した多様な形で最適に実施するため、地域クラブ活動への段階的な移行に向けた検討を進めており、実施体制や環境整備に取り組んでまいります。

また、北海道遺産である村営軌道についても、車両の展示保存や活用など、そのあり方について検討してまいります。

(学校教育の推進)

次代を担う子どもたちには、豊かな心や健やかな体力が育成され、確かな学力を定着させる教育環境の充実などが求められます。

このことから、総合教育会議などにおける情報共有や教育委員会等と連携を図りながら、村内小中学校の運営や施設管理を支えてまいります。

また、鶴居中学校校舎や屋内体育館などの整備充実を図る大規模改修工事を実施してまいります。

一方、児童生徒の食を通じて成長を促すとともに、子育て世代への支援を目的に学校給食費用の無償化を実施してまいります。

さらに、幌呂小・中学校の統合再編については、地域や教育委員会等と連携しながら、最適な教育環境の実現に向けて対応してまいります。

なお、教育行政全般にわたる執行方針については、教育長から詳細な内容を申し述べさせていただきます。

(6) みんなで歩む協働のむらづくり

(地域づくり・地域間交流の推進)

先人先達が築いてきた地域を引き継いでいくためには、若者や中堅世代などによる新たな視点から創造し、果敢に立ち向かう意識や行動が必要不可欠です。

そのため、男女平等参画の視点から地域を支える女性の活躍に向けた支援を行うとともに、地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

さらに、地域おこし協力隊員を配置し、地域力の維持や強化、活性化に努めてまいります。

また、農業や観光などの地域産業の振興や地域間交流を支える取組については、都市部等からの人の流れやニーズを把握し、企業人を活用した複業人材制度により、ふるさと納税制度による地域産品の情報発信や魅力向上に努め、村の持続可能性を高める取組を推進してまいります。

さらに、幌呂農村環境改善センターに設置する乳製品等加工体験室でのチーズ製造を通じ、村民の生きがいづくりや利用者相互の交流が図られるよう、利用の促進に努めてまいります。

あわせて、本村出身者等で組織する釧路鶴居会や本州在住鶴居会、並びに札幌ふるさと鶴居会との交流などを通じて、その活動を支援してまいります。

(広報、広聴の取組)

地域や村民と行政による協働の意識を醸成するためには、情報の共有や双方向によるコミュニケーションの確保が重要であり、村民の多様な意見を吸収し、施策や行政サービスなどに生かすことを意識していかなければなりません。

こうしたことから、村政懇談会や各種団体、村民などからの意見を聴取するとともに、村広報誌の充実や村ホームページ、SNSを活用した情報発信等によって、村民の意識高揚や行政情報などの迅速な提供に努めてまいります。

(行財政運営の推進)

本村の限られた行政資源や財源の有効活用を図りながら、村民から信頼と期待を寄せられる自治体経営に努めていくことが重要です。

こうしたことから、国や北海道、並びに釧路町村会などと十分な連携を図りながら、多様化した行政事務や村民要望等に対応するため、職員研修や組織体制の充実、関係機関との連携による人事交流など、組織力の向上や職員の育成確保に努めてまいります。

また、デジタル技術やAI等を活用し、住民サービスの向上や業務の効率化を進めるとともに、情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

総合センターについては、施設利用者の意見を踏まえながら、利用形態の多様化や設備の老朽化等に対応する施設機能の改善に向けた設計を進めてまいります。

さらに、役場庁舎をはじめ公共施設等の管理については、光熱費や資材の高騰などに配慮して節電や節減に取り組みながら、効果的且つ効率的な施設管理に努めてまいります。

また、下幌呂地域に有する村有地を整地し、今後の有効な利活用を目指してまいります。

一方、財政運営については、経営意識を高めた事務事業の執行や村税をはじめ、収入の的確な確保や既存事業の検証などを進め、財政基盤の維持に努めてまいります。

ふるさと納税については、地方税法に基づく適切な運用を図りながら、地元事業者等と連携して寄附者の善意に感謝する返礼品の充実や商品提供等に取り組むとともに、納税額の拡大に努めてまいります。あわせて、ウェブサイトの拡充等によるPRや鶴居ファンの獲得に向けた取組を強化してまいります。

4. むすび

以上、令和6年度の村政執行の主な方針と主要な施策の概要を申し上げます。

結びに、私たちの鶴居村は、陸の孤島とも言われた厳しい時代から先人先達の大地を切り拓く苦悩や弛まぬ努力によって、今日の酪農を中心とした地域を創り出し、タンチョウや釧路湿原国立公園などの豊かな自然環境と共生した村づくりを進めてきました。

今年、絶滅したと言われたタンチョウが、釧路湿原チルワツナイで不死鳥の如く10数羽が再発見されて以来、100年を迎える年です。

当時、生息数の増加は容易なものではありませんでした。冷害などにより湿原で食物が取れないタンチョウが人里に訪れるようになり、登校中の児童が給餌を始め、その後、幌呂小学校や当時の下雪裡小学校での給餌に広がり、村民主体の情熱を持った保護活動が始まりました。

こうした長きにわたる保護活動に応えるように、タンチョウは生息数を増やし、今や国内外のカメラマンを虜にする村の象徴になっています。

次の100年後の鶴居村を描くことは容易ではないものの、長い年月をかけ奇跡を生み出した村として、次の世代を担う子供たちの未来につなげるため、今やるべきこと一つひとつを積み重ねて努力してまいります。

議員各位、並びに村民皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の令和6年度村政執行方針といたします。

教育行政 執行方針



教育長 村上 明寛

令和6年第2回定例会の開会にあたり、令和6年度の鶴居村教育委員会所管行政の執行に関し、主要な方針を申し上げます。

1. 教育行政に臨む基本姿勢

地球規模の気候変動や大規模な自然災害の発生、不安定さを増す国際情勢、少子高齢化の加速度的な進展など、私たちの社会は一段と先を見通すことが困難な状況にあります。また、DX・GXといった大きな社会変革の動きも本格化しており、まさにVUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代にあると認識しています。

こうした従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を生きる子供たちが、自ら社会を創り出していく「持続可能な地域の創り手」として成長していくためには、学校教育の果たす役割はこれまでに以上に重要となっています。

また、人生100年時代といわれる中で、社会教育には、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が求められています。

このような現状を踏まえ、令和6年度の教育行政を推進するに当たっては、鶴居村総合計画に掲げる「鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた『鶴居びと』」を育てることを基本目標として、学校・家庭・地域・行政における「連携と協働」をキーワードに施策に取り組んでまいります。

2. 主要な施策

次に、令和6年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

(1) 社会で生きる力の育成

第1は、「社会で生きる力の育成」であります。

子供たちが、自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、成長段階に応じて自らの能力を引き出し、その能力を将来出会う課題の主体的な解決に活かしていくことが重要です。

このため学校教育においては、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、学習指導要領のもとで「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を一層推進していきます。

（豊かな心の育成）

具体的には、多様な価値観に接する中で自他の違いを認め合える人間力の育成を目指し、各校では道徳の時間において、「考える道徳」、「議論する道徳」の授業を展開することをはじめ、学校の教育活動全体を通して「豊かな心の育成」に取り組みます。

また、社会が多様化する中で、子供たちを取り巻く環境も複雑・困難性を増し、学校だけでは解決・対応できない問題が生じる場合もあることから、学校が児童生徒一人一人の状況を的確に把握し、きめ細やかな対応ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の派遣も含め、生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

（確かな学力の定着）

次に、学力にかかわっては、各校において、学習指導要領に定める「何ができるようになるか」を意識したうえで「何を学ぶか」を明確化し、各教科等の内容を児童生徒が身に付けることができるよう取り組みます。

具体的には、各校で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図るとともに、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力調査」などを通して、児童生徒の学習の状況や学力の定着状況を把握・分析し、教科指導等の充実改善を図ります。

また「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、教科指導等における、タブレットをはじめとしたICTの活用を推進します。特に、教科指導におけるICTの活用が学校間・教員間で格差が生じないよう、鶴居村教育研究所と連携して、効果的な実践例の共有や教員同士の学び合いなどを促進するとともに、ICT支援員業務委託などの支援体制を整備します。なお、令和6年度においても、国の「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加する形で、村内5校の英語の授業でデジタル教科書を使用します。

さらに、令和6年度も道教委の事業を活用して、中

学校の教師による小学校3校の高学年の理科と2校の高学年の体育を教科担任制で実施し、教科指導の専門性向上と小学校と中学校との円滑な接続を図ります。

(健やかな体の育成)

次に、体力の向上については、引き続き、各校で体育授業をはじめ様々な運動機会を通して、運動の楽しさや健康の保持、体力の向上など「健やかな体の育成」に取り組みます。

一方で、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、本村の児童生徒の体力・運動能力は、おおむね全国平均を上回る状況にはありますが、課題もみられることから、鶴居村教育研究所と連携して、詳細に実態を把握し、体育の授業改善や体力向上の取組を推進します。

(特別支援教育の充実)

次に、特別支援教育にかかわっては、村内各校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の充実がより一層求められていることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、児童生徒の障がいに応じた特別支援学級の設置や必要な支援員を配置します。

また、通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童について、児童や保護者の教育ニーズにマッチする場合には、障がい等に応じた特別の指導を通常の学級に在籍したまま行う「通級による指導」を実施できるよう、道教委と連携して他自治体の教員による巡回指導の仕組みを取り入れます。

(読書活動の推進)

次に、子供たちの読書活動の推進にかかわっては、鶴居村図書館、各校の学校図書館、家庭が連携して取り組む必要があると考えており、図書館司書による本の選定や各図書館の蔵書の効果的・合理的な整備を進め、図書の貸し出しや啓発事業の実施を通して、学校や家庭における「読書活動の推進」に取り組みます。

また、読書活動の推進において大きな役割が期待される学校図書館については、国の「学校図書館図書整備等5か年計画」に沿って、学校図書館の図書標準の達成、計画的な図書の更新などが図られるよう必要な取組を進めます。

(主権者教育の充実)

次に、主権者教育にかかわって、中学校と連携して

引き続き「中学生模擬議会」を開催し、生徒がふるさと鶴居村の魅力や課題の探究と地方自治の仕組みを主体的に学ぶことができるよう、ふるさと学習と融合した主権者教育に取り組みます。

また、学校図書館に新聞を引き続き複数紙配備し、児童生徒が日常的に新聞を読む機会を充実させ、児童生徒の社会への関心を高める取組を進めます。

(教育環境の整備)

次に、児童生徒の学ぶ環境の整備にかかわって、昨年度の猛暑を踏まえ、学校の保健室にエアコンを設置したほか普通教室にスポットクーラーを配置できる態勢を整えるなど学校の暑さ対策の充実を図り、児童生徒が安心して学べる環境の維持に努めます。

また、鶴居中学校の校舎の大規模改修については、今年度末の完成に向けて、学校の教育活動に支障のないよう工事を進めます。教職員住宅の整備も計画的に進め、教職員の働く環境の向上を図ります。

幌呂小学校と幌呂中学校については、令和7年3月の閉校、同年4月の鶴居小学校、鶴居中学校との統合に向けて、諸準備を進めて行きます。既に、学校・保護者・地域による閉校事業協賛会が設立され、本年11月に予定している記念事業や記念誌の発行などに取り組みいただいています。教育委員会としても、そうした事業が円滑に実施できるよう、経費の補助や事務作業の補助員配置などの支援を行っています。併せて、統合後に、児童生徒が不安や戸惑いをもつことなく通学できるよう、学校において計画的に交流機会を設けるほか、スクールバス路線の新設など必要な対応を行ってまいります。

(2) ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成

第2は、「ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成」であります。

鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた「鶴居びと」を育てるため、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、地域の産業を理解し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることが重要です。

(ふるさと教育の推進)

そのため、各校では、国の天然記念物であるタンチョウなどの貴重な地域資源や防災などの地域課題をテーマとして、「総合的な学習の時間」などを中心に探究活動に引き続き取り組むとともに、教育委員会が鶴居村

教育研究所と連携して作成した小学生用の補助教材「郷土読本つるい」を活用したふるさと学習を推進します。

また、学校給食において、地場産物を積極的に活用することで地域理解を促進する「ふるさと給食」を引き続き実施します。

キャリア教育については、中学生を対象に村内の関係機関にご協力いただきながら職業体験学習を引き続き実施するとともに、児童生徒が小学校から高校までキャリア教育にかかわる学びのプロセスを記述し、振り返ることができる「キャリアパスポート」を学校段階を越えて活用することで、社会的・職業的自立に向けた能力の育成を図ります。

こうした学校教育の取組のほか、「タンチョウと共生するむらづくり推進会議」においてとりまとめた、本村におけるタンチョウ保護や共生の在り方を示す「タンチョウ鶴居モデル」の実現に向けた具体的な活動に対し、必要な支援を行ってまいります。併せて、本年度タンチョウ再発見から100年の節目を迎えたことから、これまでのタンチョウ保護の歴史を振り返るとともに、タンチョウと地域との共生に向けた取組の機運を高めることを目的に、記念フォーラムを実施します。

また、旧鶴居村営軌道について、貴重な文化遺産としての保存や活用の在り方について、引き続き検討してまいります。

(3) 地域に立脚した学校づくりの推進

第3は、「地域に立脚した学校づくりの推進」であります。

学校教育の質の向上を図るためには、教職員間、学校間、学校と地域の連携・協働を推進することが必要です。

(地域と学校の連携・協働の推進)

このため、来年度から村内の学校が3校体制になることも視野に入れ、現状の「コミュニティスクール制度（学校運営協議会）」や「学校支援地域本部事業」の在り方を再構築し、「地域学校協働本部」と「学校運営協議会」の一体的な推進のもとで、学校を核とした地域との連携・協働体制となるよう検討を進めます。

(学校の働き方改革の推進)

また、道教委の事業を活用して、令和3年度から鶴居中学校を中核校として村内5校が相互に連携して、学習指導の充実や働き方改革の推進などの包括的な学

校改善に取り組んでおり、令和6年度も引き続き、小中連携や学校間連携を推進します。

さらに、学校における働き方改革については、本年5月に策定した「鶴居村立学校における働き方改革 鶴居村アクション・プラン第3期」に基づき各校で取組を進めるほか、校務・教務の効率化を進めるため各校に導入した「校務支援システム」の活用やICT支援員による支援、学校全体の業務分担の見直しなどを進めます。加えて、新たに設置した「鶴居村共同学校事務室」の機能を活かして、学校事務の一層の効率化と学校間の連携、学校の業務改善を推進します。

(4) 生涯学習・社会教育の振興

第4は、生涯学習・社会教育の振興です。

人生100年時代を迎え、村民の皆様が生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

このため、村内関係団体と連携し、多様な学習機会の提供と住民同士のつながりを促進するとともに、スポーツ、文化・芸術活動の機会の確保・充実に努めます。

(女性活躍に向けた活動の推進)

具体的には、長年にわたり地域づくりに取り組んでいる鶴居村女性団体連絡協議会が「女性の集い」をはじめ、各種事業を積極的に実施できるよう、支援・協力するとともに、男女共同参画の視点を生かしつつ、人々のつながりを生み、女性の交流の機会の充実を図られるよう連携してまいります。

(「幸齢者」の生涯学習の推進)

また、寿大学において、高齢者が実生活に即した学びを通して、趣味の活動や社会参加による生きがいを高め、健康で豊かな「幸齢」期を過ごすことができるよう、講座内容の工夫、クラブ活動や宿泊研修の実施など、安心して楽しく学ぶことができるよう支援してまいります。

(青少年健全育成)

青少年健全育成事業については、「わんぱくアドベンチャークラブ」など、子供たちの自主性や創造性を大切に体験活動の機会を提供できるよう取り組みます。

スポーツや文化活動に優れた成績をあげた青少年への表彰事業は、青少年の日ごろの活動の大きな励みとなっていることから、引き続き実施してまいります。

このほか、住民提案型講座である「鶴居学びの広場」事業を通して、村民のサークル活動を支援するとともに、

教育委員会主催の「生涯学習講座」により多様な学習機会を提供します。

また「ふるさと創生中学生派遣交流事業」については、「日本で最も美しい村」連合に加盟する赤井川村との交流を引き続き実施し、中学校と連携して、生徒が村づくりについて考える機会となるよう事業を継続していきます。

なお、兵庫県市川町との交流については、市川町立鶴居小学校と本村鶴居小学校との間で、花の種の交換やオンラインでの授業交流に継続して取り組んでいきます。

(文化活動の機会の確保・充実)

次に、村民が潤いと豊かさに満ちた人生を送るためにも、文化・芸術が日常生活の中で身近な存在であることが大切です。

このため、本村の芸術文化活動の中心的な役割を担う鶴居村文化協会が文化祭をはじめとした多彩な活動を充実できるよう協力・支援をしていきます。併せて、実行委員会形式で開催される「鶴居村音楽祭」などの取組を支援していきます。

また、鶴居村ふるさと情報館が本村の生涯学習の中核的役割を果たすため、図書館機能の充実に取り組み、「図書館祭り」などの機会を通して、文化・芸術の情報提供を進めるとともに、作品の展示など村民の身近な芸術鑑賞の機会を提供できるよう取り組んでまいります。

(スポーツの振興)

次に、心身の健全な発達を促し、明るく活力ある地域社会を形成するうえで、スポーツの果たす役割は重要です。このため、村民が生涯にわたり、様々な機会や場所において、自主的に自身の適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるよう取り組みます。

具体的には、陸上教室、水泳教室、スキー・スノーボード教室など種目別のスポーツ教室を「鶴居アスリートクラブ」などの関係団体や指導者の協力を得ながら開催するほか、村民スポーツ・健康増進施設ファミスポ・アップにおいて、指定管理者や村内スポーツ関係団体と連携・協働して健康づくりやスポーツの普及に取り組めます。

(部活動の地域移行)

また、少子化の中にあっても、子供たちのスポーツ活動や文化活動の機会を持続的に確保できるよう、学校部活動の地域移行を進めるため、昨年度から「鶴居

村部活動地域移行検討会議」を設置して準備を進めており、本年3月には、今後の取組の方向性をまとめた「鶴居村部活動地域移行推進計画」を策定したところです。本計画において、令和8年度から休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行することとしていることから、鶴居中学校への部活動指導員配置を継続するとともに、一部の部活動について地域移行の試行実施なども検討しながら、本村における地域クラブ活動の在り方について引き続き検討してまいります。

(5) 鶴居村教育推進基本計画の策定

第5は、教育振興基本計画についてであります。国は昨年6月に第4期教育振興基本計画を閣議決定し、令和9年度までの国の教育施策全体の方向性や目標、施策などを定めたことから、本村においてもこれを踏まえ、第5次鶴居村総合計画の分野別計画として「鶴居村教育推進基本計画（仮称）」を策定することとし、本年5月に検討委員会を設置したところです。教育委員会では、この検討委員会での議論をもとに、来年度からの5年間を期間とした当該計画の策定に取り組んでまいります。

3. むすび

以上、令和6年度の教育行政の推進について、主要な施策を中心に具体的取組の概要について申し上げます。

ふるさと・鶴居に誇りと愛着をもち人間性豊かな「鶴居びと」を育成し、地域づくりの一翼を担うことが教育委員会の使命ととらえ、教育委員会職員が一丸となってその使命を果たしてまいりますので、村民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度 鶴居村予算は 58億1,363万円

村が行うさまざまな事業は、みなさまが納める税金や国・道からの補助金などを財源に行っています。

今回の特集では、どんなことにいくらお金を使うのか。その計画を示した予算の概要をお知らせします。

なお、令和6年度は村長選挙の年であり、当初予算は経常的な経費を中心とした骨格予算となりましたので、6月補正で政策的な経費を反映した肉付け後の予算内容をお知らせします。

※金額は千円単位を四捨五入して万円単位で統一しています。

会計別予算額と前年度比較

会計名		6年度6月補正後	5年度当初	増減率
一	一般会計	48億3,088万円	51億700万円	△ 5.4%
事業 会計	水道事業	1億7,373万円	6,540万円	165.6%
	農業集落排水事業	1億511万円	7,250万円	45.0%
特別 会計	国民健康保険	3億3,221万円	3億7,020万円	△ 10.3%
	村立診療所	3,500万円	3,450万円	1.4%
	介護保険	2億8,350万円	2億8,100万円	0.9%
	後期高齢者医療	5,320万円	4,730万円	12.5%
	事業・特別会計小計	9億8,275万円	8億7,090万円	12.8%
合計		58億1,363万円	59億7,790万円	△ 2.7%

※水道・農業集落排水事業は、令和6年4月1日から公営企業法適用事業となり、特別会計から事業会計へ移行しました。なお、新たに事業資産を追加した予算となっているため、前年対比が大幅に増加しています。

■一般会計の歳入

村税は、3億8,544万円とし、前年度対比で3.1%の減額で見込んでいます。

歳入で大きな割合を占める地方交付税は、国の計画などに基づき、22億2,057万円を見込んでいます。

国・道支出金は、子ども・子育て事業、橋の改修、森林整備事業、鶴居中学校大規模改修など、村で実施する様々な事業に対する補助金等により、4億7,508万円としています。

諸収入は、臨時的投資的経費等の財源として備荒資金から3,000万円を取崩すこと等により、全体で6,582万円を計上しています。

その他収入としては、公共施設整備の財源とする基金等からの繰入（貯金の取崩し）、ふるさと納税寄附金等、全体で1億3,986万円を計上しています。

村債（村の借金）は、中雪裡下久著呂線改良舗装事業、鶴居中学校大規模改修事業等の財源として9億4,820万円としています。なお、村債の償還（返済）額に対して国からその7割が地方交付税として補てんされる過疎債等、財政的に有利な地方債を借入れています。

■一般会計の歳出

人件費や公債費（借金の返済）、福祉に関わる経費である扶助費の義務的経費は、公債費で過去に借入れた村債の償還終了による減により、全体で前年度対比1.3%減額の14億8,982万円となっています。

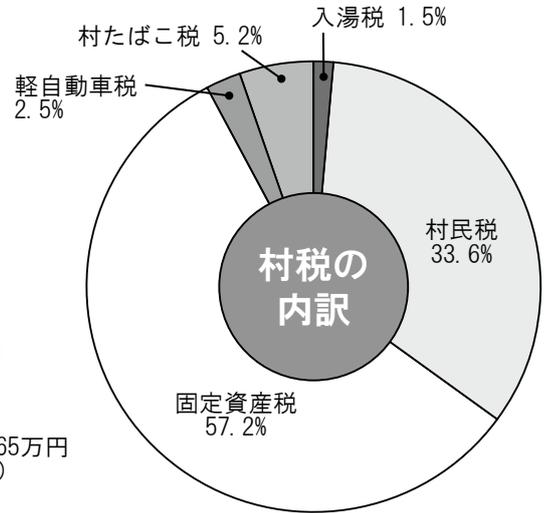
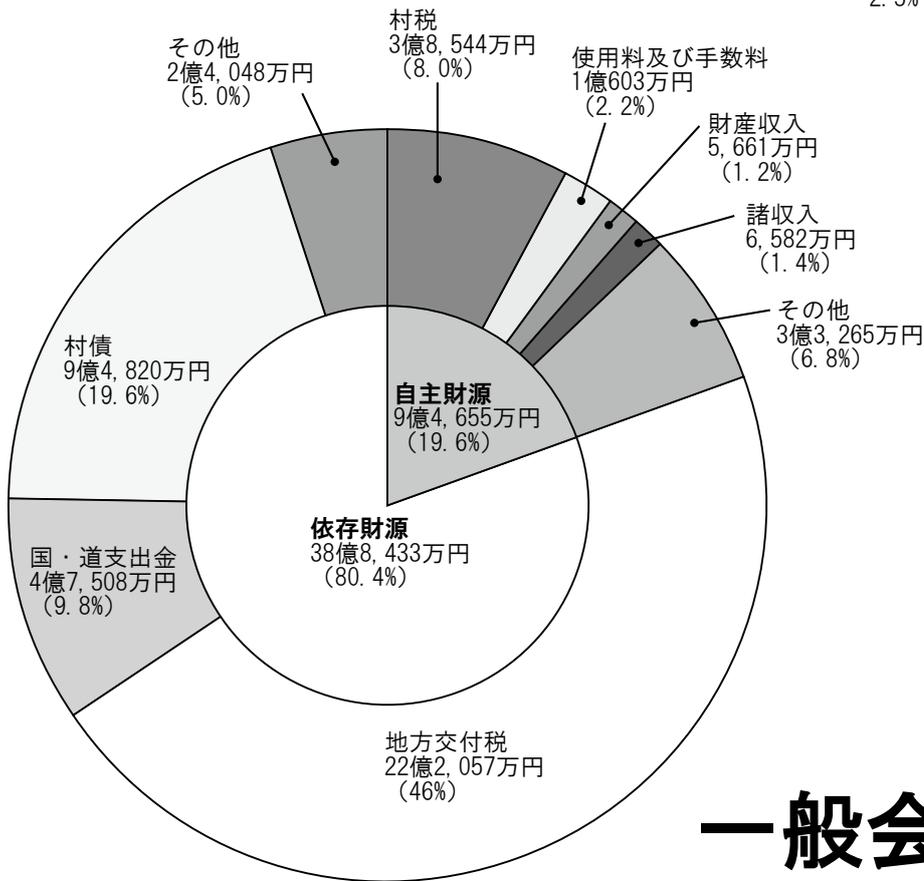
投資的経費（普通建設事業費）は、総合センター機能改善設計、下幌呂希の杜第2期分譲地宅地造成調査設計、光ケーブル等基地局更改工事、道営草地・農道整備事業、運動広場複合遊具等整備工事、中雪裡下久著呂線改修工事、鶴居市街東3号通他1路線改良舗装工事の他、鶴居中学校大規模改修工事などにより総額で13億4,374万円を計上しています。

物件費には、各公共施設等の管理経費の他、令和3年度から開始した保育園・小中学校の給食費無償化事業、景観計画関連事業、鶴居市街分譲地関連経費、観光振興ビジョン策定事業、タンチョウ再発見100周年関連経費等により、8億7,293万円となっています。

補助費等には、子育て、公共交通、農林産業、商工関連等各種補助金や、釧路北部消防事務組合負担金等により、6億9,331万円を計上しています。

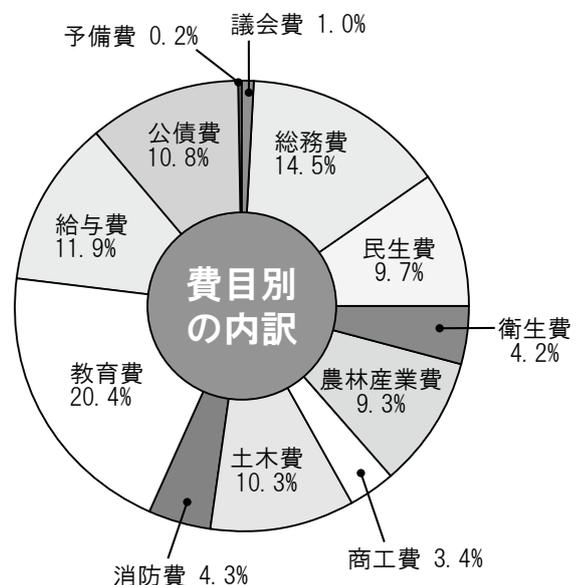
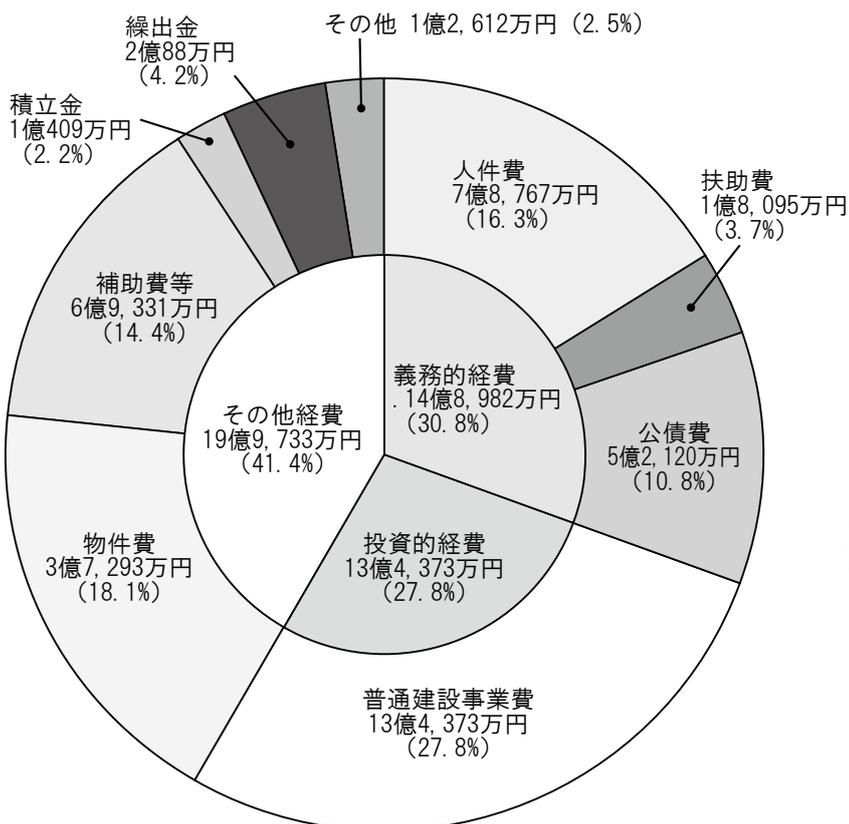
また、積立金はふるさと納税寄附金等の積立額を計上し、1億409万円となっています。

一般会計歳入予算の内訳



一般会計の総額は
48億3,088万円
(前年比△5.4%)

一般会計歳出予算の内訳



基金等の積立額

村民1人当たりでは、287万円の貯金額

基金等名		5年度末の現在高
財	政 調 整 基 金	8億7,027万円
減	債 基 金	4億 379万円
特 定 目 的 基 金	振 興 基 金	12億6,711万円
	ふ る さ と 創 生 基 金	3,064万円
	地 域 福 祉 基 金	4,489万円
	酪 農 振 興 基 金	1億7,837万円
	酪 農 教 育 振 興 基 金	2,793万円
	中山間ふるさと水と土の保全基金	1億1,037万円
	運 動 広 場 振 興 基 金	2,465万円
	鶴 の 居 る 村 基 金	1億6,795万円
	ス ポ ー ツ 振 興 基 金	7,730万円
	笑顔が輝く移住定住応援基金	9,778万円
	公 共 施 設 等 整 備 基 金	18億2,825万円
	森 林 環 境 譲 与 税 基 金	3,878万円
	土 地 開 発 基 金	4,045万円
会 計 特 別	国民健康保険財政調整基金	1,514万円
	介 護 保 険 準 備 基 金	5,374万円
計		52億7,741万円
北海道市町村備荒資金組合基金		18億1,023万円
合 計		70億8,764万円

村債の残額

村民1人当たりでは、266万円の借金額

会計区分	5年度末の現在高
一 般 会 計	64億1,125万円
水 道 特 別 会 計	7,293万円
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	8,741万円
合 計	65億7,159万円

村民1人あたりの金額は、本年3月1日の住民基本台帳人口2,472人（外国人44人を含む）で算出しています。

貯金(基金等)と借金(村債)の状況

■基金等

予算の不足や村債の返済、特定の目的などのために村では基金を設置しています。令和5年度末では一般会計と特別会計を合せて17基金あり、現在高の合計は52億7,741万円となっています。

また、大規模な災害や臨時的な支出などに備えて、村の基金とは別に北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金への積み立てを行っており、令和5年度末の現在高は18億1,023万円となっています。

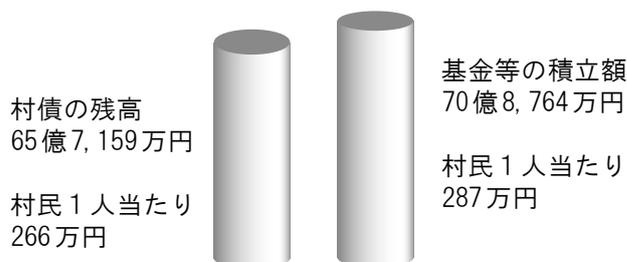
基金と備荒資金を合せた総額は70億8,764万円であり、村民一人当たりで換算すると287万円の貯蓄額となっています。なお、令和6年度予算では事業などの財源として一般会計で1億6,986万円を取り崩す予定です。

■村債

村債の令和5年度末の現在高は一般会計で64億1,125万円、水道及び農業集落排水事業会計で1億6,034万円、合せて65億7,159万円となっています。村民一人当たりで換算すると266万円の借金額となっています。

令和6年度予算では鶴居中学校大規模改修、鶴居市街東3条号通他1路線改良舗装事業、中雪裡下久著呂線改良事業などの財源として一般会計で9億4,820万円の借入れを予定しています。

一方、村債を返済する元利償還額は5億5,556万円であり、村民一人当たりで換算すると年額で22万円ほどの返済額となりますが、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。



用語の解説

□ 歳入（1年間のすべての収入）

【自主財源】自前で収入できるお金

【依存財源】国や道から交付されたり、借りたりするお金

【使用料及び手数料】公営住宅の家賃、公共施設の利用料、各種証明による収入など

【財産収入】村の土地・建物の貸付や売払いによる収入など

【繰入金】各種基金を取り崩して繰り入れるお金など

【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金

【村債】公共施設の建設など、村が一度に多額の出費が必要な場合に認められる長期借入金

【国・道支出金】国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

□ 歳出（1年間のすべての支出）

【義務的経費】法令あるいは性質上支出が義務付けられたお金

【投資的経費】道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金

【公債費】借り入れた村債の返済に充てるお金の返済金とその利息

【扶助費】医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金

【物件費】委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など

【補助費等】各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

【繰出金】特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

令和6年度の新規事業など

■地域振興施策

ふるさと納税推進事業 9,130万円

返礼品、ふるさと納税サイト運営経費等

景観計画関連事業 817万円

審議会開催、計画ガイドライン策定、不良空家等除却助成事業

鶴居村音楽祭補助金 200万円

音楽祭開催に対する補助金

新分譲地造成等事業 2,124万円

鶴居市街分譲地登記等関連経費、下幌呂希の杜第2期分譲地実施設計調査

■福祉・子育て支援施策

給食無償化事業 1,700万円

保育園・小中学校における給食費の無償化

出産・子育て応援給付金 151万円

妊娠・出産・子育て伴走型支援、出産応援・子育て応援給付金 各50千円

出産・就学祝金 435万円

出産時(第1子10万、第2子20万、第3子以降30万)
就学時(第1・2子5万、第3子以降20万)

■保健・医療・環境施策

不妊治療費等助成事業 200万円

令和5年度より制度拡充
治療費1回20万以内、交通費助成

健康増進計画(健康つるい21)策定事業 586万円

第3次計画策定、策定委員会開催

带状疱疹予防接種助成事業 440万円

接種費用の一部助成(50歳以上)

不燃ごみ最終処分場閉鎖設計事業 460万円

釧路市最終処分場広域利用開始に伴う埋立地閉鎖設計委託

■農林業施策

野生鳥獣被害防止対策事業 4,362万円

シカ等による農業被害を防止するための捕獲対策事業、新規ハンター免許取得助成等

乳質改善奨励事業 5,000万円

良質乳生産支援補助金

道営草地・農道整備事業 5,282万円

草地整備・下久著呂・中幌呂地区農道改良事業、R9年度まで継続事業

■商工・観光施策

観光振興ビジョン策定事業 168万円

R2年度策定ビジョンの更新

釧路湿原観光コンテンツ創出協議会
運営補助金 200万円

アドベンチャートラベル展開事業運営支援

特産品開発・PR事業
(山村活性化対策事業) 990万円

JAL共同特産品開発、販売イベント、広告宣伝経費他他、
国庫補助金活用事業

鶴居運動広場整備事業 3,541万円

木製複合遊具等整備、喫茶スペースエアコン設置

■道路・住宅施策

中雪裡下久著呂線改修工事 2億6,300万円

急カーブ・急勾配の改良工事(平成29年度からの継続事業)
R4年度第1工区完成、R5年度から第2工区工事開始

鶴居市街東3号通他1路線
改良舗装工事 4,800万円

市街分譲地の宅地造成に併せて周辺道路を新設

下幌呂6号線改良舗装工事 1,400万円

放課後等デイサービス施設周辺道路の舗装改良

■消防施策

防災計画関連事業 500万円

R5策定計画のダイジェスト版・ハザードマップの作成

■教育施策

鶴居中学校大規模改修事業 5億6,244万円

令和5年度から工事開始(R6年度まで2か年事業)

タンチョウ関連事業 1,814万円

タンチョウ再発見100周年記念事業、音羽橋中州整備、
タンチョウガイドブック作成、越冬個体数・ねぐら利用
状況調査、タンチョウ講座開催、伊藤タンチョウサ
ンクチュアリ観察柵改修工事、鶴見台トイレ改修工事

村民スポーツ・健康増進施設運営事業 3,489万円

指定管理費用(むらづくり鶴居)、
トレーニング機器借上料

■行政

総合センター機能改善事業 1,218万円

総合センター機能改善基本設計
(R5基本設計、R6実施設計、R7~改善工事)

■令和5年度からの繰越事業

個人住民税定額減税対応システム
導入委託 133万円

戸籍・住民基本台帳システム改修 843万円

つるい未来へつなぐ商工観光経済
活性化支援事業補助金 600万円

道営草地整備事業負担金 2,875万円

除雪等道路整備車両購入費
(草刈装置部分) 1,188万円

後期高齢者医療制度のお知らせ

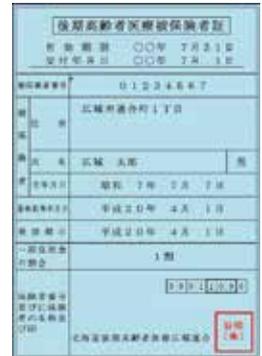
～ 保険証(被保険者証)の一斉更新について ～

■ 保険証が新しくなります(黄色→水色)

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、鶴居村役場住民生活課後期高齢医療担当までお申し出ください。



新しい保険証は水色です

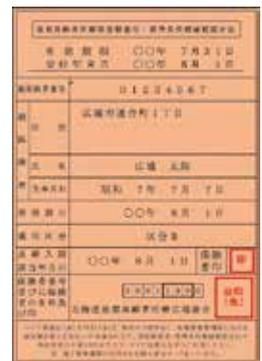
■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(黄緑色→橙色)

現在、ご使用の黄緑色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、鶴居村役場住民生活課後期高齢医療担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

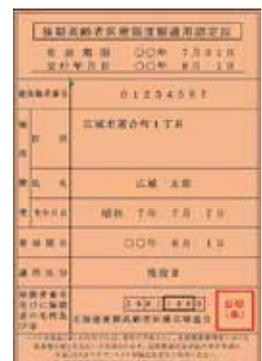
◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方



◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



新しい減額認定証及び限度証は橙色です

■ 7月の保険証送付時に個人番号の下4ケタをお知らせしますので確認 ください

7月中に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4ケタを下図イメージのように、あわせてお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

<イメージ>※実際の送付時に変わる可能性があります。

<表面>

被保険者証

(下の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。)

<注意事項>

- 1 被保険者証を、線に沿って切り離してください。
- 2 被保険者証は、大切に保管してください。
- 3 被保険者証の裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けております。詳しくは同封しておりますチラシをご覧ください。

後期高齢者医療制度で登録されている
あなたの個人番号（マイナンバー）

個人番号

**** * 1234

※上記、個人番号は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。（詳細は表面参照）

（右の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。）

後期高齢者医療制度被保険者証

<裏面>

※被保険者証裏面

被保険者証

後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号（マイナンバー）のお知らせ

保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひご利用ください。なお、保険証台紙の表面に、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）を印字しています。

万が一、異なっている場合には、表面に記載のお問い合わせ先まで、このお知らせに関しては下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
北海道後期高齢者医療広域連合コールセンター
TEL: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
(開設期間: 令和6年〇月〇日~〇月〇日)
〇〇: 〇〇~〇〇: 〇〇)

お問い合わせ先

鶴居村 後期高齢者医療担当
【住所】〒085-1203
阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地
鶴居村役場 住民生活課
【電話】0154-64-2113

北海道後期高齢者医療広域連合
【住所】〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
【電話】011-290-5601

新たな住民税非課税世帯支援給付金 のご案内（1世帯/10万円）

- 新たな住民税非課税世帯支援金（1世帯あたり10万円）は、令和6年度より新たに住民税均等割非課税世帯となった世帯に対して実施する給付金事業です。
- 世帯の中に平成18年4月2日以降に出生した児童を含む場合、児童1人あたり5万円が加算されます。
- 給付金を受給するには申請書の提出が必要です。対象世帯へは申請書を送付しますので、必要書類とともに村へ提出してください。
- 令和5年度に実施された住民税非課税世帯給付金（7万円）及び住民税均等割のみ課税世帯給付金（10万円）を受給した世帯は本給付金の対象外です。

支給対象となる世帯（①②に当てはまる世帯）

- ①令和6年6月3日（基準日）時点で鶴居村に住民登録のある世帯
- ②令和6年度より新たに住民税均等割が非課税となった世帯
例. 令和5年度は住民税が課税されていたが、令和6年度より非課税となった等
※課税者の扶養に入っている場合は対象外です。

子育て世帯加算について

本給付金の対象世帯で、平成18年4月2日以降に出生した児童を監護（扶養）している場合、児童1人あたり5万円を加算し、給付を行います。
※令和6年6月4日から令和6年10月31日までに出生した児童も対象
例. 住民税均等割非課税世帯かつ児童3名の場合 100,000円+150,000円=250,000円

申請方法について

本給付金の対象となる可能性がある世帯については、村より申請書を7月上旬頃にお送りしますので、必要書類とともに、役場へ提出をしてください。
ただし、世帯の中に令和6年1月2日以降に転入してきた方を含む世帯については、村で税情報を把握できないことから、申請書をお送りすることができません。給付金の対象となる方は役場窓口で申請書を受け取り又は村ホームページよりダウンロードのうえ申請してください。

申請書提出期限は令和6年10月31日です。

【必要書類】

- ・申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
- ・振込先の確認できる書類（通帳写しなど） ※申請者名義のものに限る。
- ・令和6年1月2日以降に転入してきた方を含む世帯の場合、令和6年度の課税証明書

お問合せ先：鶴居村役場保健福祉課福祉係 連絡先：0154-64-2116

新たな住民税均等割のみ課税世帯支援給付金 のご案内（1世帯/10万円）

- 新たな住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（**1世帯あたり10万円**）は、令和6年度より新たに住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対して実施する給付金事業です。
- 世帯の中に平成18年4月2日以降に出生した児童を含む場合、児童1人あたり5万円が加算されます。
- 給付金を受給するには申請書の提出が必要です。対象世帯へは申請書を送付しますので、必要書類とともに村へ提出してください。
- 令和5年度に実施された住民税非課税世帯給付金（7万円）及び住民税均等割のみ課税世帯給付金（10万円）を受給した世帯は、本給付金の対象外です。

支給対象となる世帯（①②に当てはまる世帯）

- ①令和6年6月3日（基準日）時点で鶴居村に住民登録のある世帯
- ②令和6年度より新たに住民税均等割のみが課税となった世帯
例. 令和5年度は住民税が課税されていたが、令和6年度より住民税均等割のみ課税となった等
※課税者の扶養に入っている場合は対象外です。

子育て世帯加算について

- 本給付金の対象世帯で、平成18年4月2日以降に出生した児童を監護（扶養）している場合、児童1人あたり5万円を加算し、給付を行います。
※令和6年6月4日から令和6年10月31日までに出生した児童も対象
例. 住民税均等割のみ課税世帯かつ児童3名の場合 100,000円+150,000円=250,000円

申請方法について

本給付金の対象となる可能性がある世帯については、村より申請書を**7月上旬頃**にお送りしますので、必要書類とともに、役場へ提出をしてください。
ただし、世帯の中に令和6年1月2日以降に転入してきた方を含む世帯については、村で税情報を把握できないことから、申請書をお送りすることができません。給付金の対象となる方は役場窓口で申請書を受け取り又は村ホームページよりダウンロードのうえ申請してください。

申請書提出期限は**令和6年10月31日**です。

【必要書類】

- ・申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
- ・振込先の確認できる書類 ※申請者名義のものに限る
- ・令和6年1月2日以降に転入してきた方を含む世帯の場合、令和6年度の課税証明書

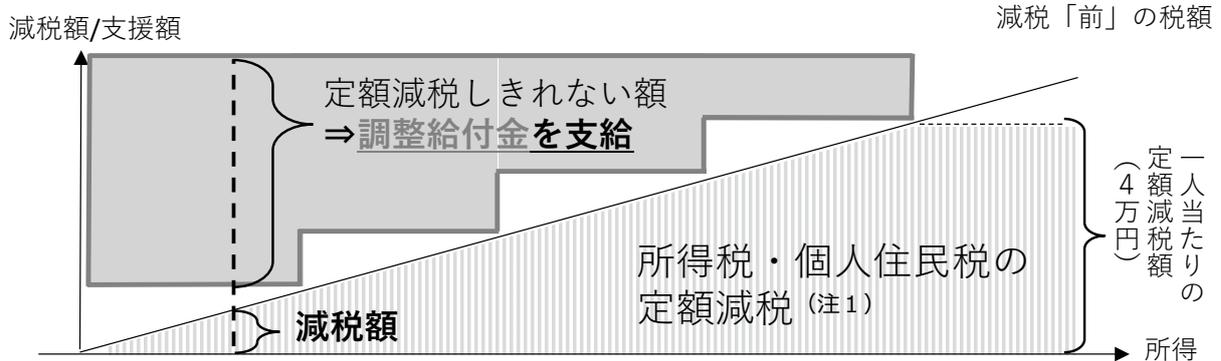
お問合せ先：鶴居村役場保健福祉課福祉係 連絡先：0154-64-2116

「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金 （「調整給付金」）のご案内

「調整給付金」とは？

- デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われます（注1）。
- その際、**定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、**当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「**調整給付金**」が支給されます（注2）。

<調整給付金のイメージ（注3）>



（注1）定額減税についての詳細は、国税庁HPや総務省HPをご覧ください。

（注2）令和5年の課税状況に基づき、給付額を算定のうえ、令和6年度個人住民税課税団体より支給されます。令和6年分の所得税が令和5年分の所得税よりも減少した場合等には、令和6年分の所得税の確定後に、給付金を追加で支給する場合があります。

（注3）所得税及び個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額が支給額となります。

支給対象者・支給金額について

※支給金額は、個別の課税状況により異なるものであり、下記はあくまで一例です。

- 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方が支給対象者です。
- 支給金額の具体例は、以下のとおりです。
 - <例1>一人暮らしで、所得税1万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合
 - ⇒・所得税から1万円の減税、住民税所得割から1万円の減税が行われます。
 - ・**定額減税しきれない所得税分の2万円が、調整給付金として支払われます。**
 - <例2>4人家族で、内1人が所得税3万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合^(注4)
 - ⇒・所得税から3万円の減税、住民税所得割から2万円の減税が行われます。
 - ・**定額減税しきれない所得税分の9万円と住民税分2万円の計11万円が、調整給付金として支払われます。**

（注4）所得税及び個人住民税において、扶養親族等として申告されている方が、定額減税及び調整給付金の算出基礎となります。詳しくは国税庁HPや総務省HPをご覧ください。

申請方法について

本給付金の対象となる方には、村より申請書を**8月上旬頃**にお送りしますので、本人確認書類とともに村へ提出してください。

申請書の提出期限は**令和6年10月31日**です。 お問合せ先：鶴居村役場保健福祉課福祉係 0154-64-2116



鶴居小学校 タンチョウソーラン



下幌呂小学校 湿原ソーラン



幌呂小学校 よさこいソーラン



村内小中学校運動会



5月25日(土)、6月8日(土)に村内小中学校にて運動会が開催されました。風が強く、肌寒い日もありましたが、子供達は観客席からの声援を受け、日頃の練習の成果を發揮しました。

保護者や地域の方が参加する競技では、子供たちに負けない盛り上がりを見せ、会場全体で笑う場面もありました。特に今年度で最後となる幌呂小学校・幌呂中学校合同大運動会では、地域の方をはじめ多くの方が子供たちの応援に駆けつけ、盛り上がりました。

どの地域でも笑顔溢れる、楽しい運動会となりました。



鶴居小学校 高学年紅白対抗リレー



下幌呂小学校 100m徒競走



幌呂小学校 紅白リレー



鶴居小学校 大玉転がし



下幌呂小学校 ゴールへGO! 2024



幌呂小学校 親子でウン?だめし



わんぱくアドベンチャー5月講座「JAL空育 TSURUI」

わんぱくアドベンチャーの5月講座では、2町村交流事業として5月26日（日）に標茶町と合同開催し、たんちょう釧路空港でJALの職員の方ご協力のもと、空のことについて学ぶ空育を体験しました。

子供たちは、滑走路から見る機体や音の大きさにとても驚いている様子でした。他にも、飛行機に触れてみたり、CAの受付での搭乗手続きを体験してみるなど、子供たちにとって貴重な経験となりました。

第57回鶴居村家畜共進会

6月1日（土）、第57回鶴居村家畜共進会が開催されました。

乳牛の部では、（農）高橋農場が出陳した「S. P メルム ドブロック ドフィー」が経産牛の部最高位とあわせてグランドチャンピオンに輝きました。また、未經産牛の部では、清水武志さんが出陳した「TKS デリア キック コウチヤン」が最高位に輝きました。

当日はキッチンカーもあり、地域の方や子供たちが見学に来るなど会場は賑わっていました。



札幌交響楽団鶴居公演

6月2日（日）に村民スポーツ・健康増進施設（ファミスポ・アップ）で、札幌交響楽団鶴居公演（主催：鶴居村音楽祭実行委員会等）が開かれました。

村内で札幌がフルオーケストラ公演するのは13年振りで、村内在住で首都圏を中心に活躍する指揮者の石川征太郎さんが指揮を務めました。

当日は、石川さんが部活動指導員を務める鶴居中学校吹奏楽部の部員が、チケットもぎり等の運営の手伝いを務めた他、本番前のリハーサルを見学するなど、貴重な経験をされました。

ひまわりの絆プロジェクト

6月3日、鶴居保育園にて「ひまわりの絆プロジェクト」の一環として、ひまわりの種まきが行われました。

この取り組みは2011年に交通事故で亡くなった京都府の4歳の男の子が育てていたひまわりの種をまき、新たな花を咲かせることにより、命の大切さや交通安全について学ぶことを目的としています。

園児たちは警察官からひまわりの種の由来や横断歩道の渡り方など交通安全について話を聞き、ひまわりの種を1つずつ植えました。

園児が植えたひまわりの花が咲くのが楽しみです。





第31回植樹祭

6月4日、鶴居村多目的運動広場横で第31回を迎える植樹祭が開催され、村内外の関係者25名が参加し、30本のエゾヤマザクラを植樹しました。

エゾヤマザクラは桜の中でも大きく育ち、7m～20m程度まで成長します。新苗を植え付けてから初めて花を咲かせるまで早くて5年程といわれており、花は濃いピンク色で同時に葉も出ますが、花が大きいので樹木全体で見れば濃いピンク色に包まれた印象を持つのが特徴です。

これまで植樹した苗木は計3200本を超え、参加者たちは植樹された苗木が元気に育って欲しいと願いを込め、1本ずつ丁寧に植えていきました。

陸上競技大会釧路地方予選会

6月8日（土）に釧路市民陸上競技場で、第42回北海道小学生陸上競技大会釧路地方予選会が開催され、鶴居アスリートクラブに所属する村内の小学生らが出場し、7月14日（日）に室蘭で開催される全道大会に9名が出場を決めるなど、目覚ましい活躍をされました。

同日開催された2024記録会2戦においても、村内の中学生らが出場し、素晴らしい記録を残す活躍をされました。

当日は、村長も応援に駆け付けられ、出場する子ども達を激励されました。



教育長杯パークゴルフ大会

6月9日（日）、第28回鶴居村教育長杯パークゴルフ大会が開催されました。パークゴルフ大会では、村内のパークゴルフ愛好者の親睦交流を図ることを目的としています。

当日は曇り空の過ごしやすい天気のもと、合計15名の方が参加され、各々がホール数を競い合いながら楽しく競技を行いました。

【男性の部】

優勝 飯塚 慶満
準優勝 長山 正弘
第3位 松本 芳晴

【女性の部】

優勝 高松 光子
準優勝 児玉 洋子
第3位 細越 美津子

釧路湿原国立公園クリーンデー

6月9日（日）、釧路湿原国立公園の美化清掃活動と自然保護啓発を目的に、釧路湿原国立公園クリーンデーが実施されました。

この活動は環境省や湿原周辺の市町村で構成された釧路湿原国立公園連絡協議会が主催しており、当日は村民をはじめ72名が参加し、温根内ビジターセンター周辺の駐車場や道路沿いのポイ捨てされたタバコの吸い殻や空き缶など2kgのごみを拾いました。

ゴミ拾い中は湿原の植物や虫などの観察を通じて自然と触れ合う機会にもなり、参加者からは「ゴミ拾いだけでなく、生き物やきれいな花が見ることができて楽しかった」と話していました。



みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口 2,453人（-4人） うち外国人人口 40人（-2人） 死亡事故ゼロの日
男性 1,233人（±0人） 3,120日
女性 1,220人（-4人） 世帯数 1,203世帯（-2世帯） ※すべて5月末時点

お誕生おめでとうございます

高松 桜都（女）中幌呂下

議会情報

■令和6年第2回鶴居村議会定例会

今臨時会は6月17日（月）18日（火）の会期2日で開かれ、18件の議案にて審議が行われ原案のとおり議決されました。

報告第1号 株式会社鶴居村振興公社経営状況報告書の提出について

報告第2号 株式会社むらづくり鶴居経営状況報告書の提出について

報告第3号 株式会社鶴居バイオガスエネルギー経営状況報告書の提出について

報告第4号 令和5年度鶴居村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第40～42号 専決処分の承認を求めることについて

（鶴居村地域持続的発展促進条例の一部を改正する条例の制定について）

（令和5年度鶴居村一般会計補正予算（第8号）について）

（令和5年度鶴居村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について）

議案第43号 鶴居村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第45～47号 辺地総合整備計画の変更について（下幌呂地区）（下久著呂地区）（支幌呂地区）

議案第48号 工事請負契約の締結について（村道中雪裡下久著呂線（第二工区）改良その2工事）

議案第49号 財産の取得について（役場事務用情報通信端末購入）

議案第50号 令和6年度鶴居村一般会期補正予算（第1号）について

議案第51号 令和6年度鶴居村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第52号 令和6年度鶴居村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第53号 令和6年度鶴居村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

議案第54号 財産の取得について（鶴居村スクールバス車両購入）

募集

■自衛官の募集について

自衛隊では、令和7年3・4月採用の自衛官を募集しています。

種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生（男子・女子）	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っています	9月23日（月・祝）24日（火）、25日（水）いずれか1日
一般曹候補生（男子・女子）		7月1日（月）～9月3日（火）	9月20日（金）21日（土）いずれか1日
航空学生	航空自衛隊18歳以上24歳未満 海上自衛隊18歳以上24歳未満	7月1日（月）～9月5日（木）	9月16日（月・祝）

問合せ先：自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-22-1053

■令和7年度釧路管内町村職員採用資格試験について

釧路町村会では、高校卒業者及び卒業予定者の釧路管内町村職員採用資格試験を実施します。

- ・受付期間 令和6年7月17日～8月23日まで
- ・試験資格 高卒（平成13年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方）
- ・第1次試験日 令和6年9月22日
- ・第1次試験合格発表 令和6年10月17日
- ・試験会場 釧路町公民館（釧路町河畔7丁目52番地1）
- ・申込、問合せ 役場総務課 ☎0154-64-2111
釧路町村会 ☎0154-43-0649

—むらのイベント—

■つるい納涼まつり

今年もつるい納涼まつりが開催されます。
飲食店等による出店や牛乳早飲み大会、お楽しみ抽選会などの他、今年はサウンドメカニックマンのショーも予定されています。ぜひお越しください。

開催日：7月26日（金）
開 場：17時30分
開 演：18時30分
閉 会：21時
場 所：鶴居村総合センター前庭
問合せ先：役場産業振興課
☎0154-64-2114

■ホタルの週末

釧路湿原に棲むヘイケボタル。その不思議な生態と生息環境を知り、光る姿を観察しましょう。

日 時：7月12日（金）～14日（日）
18時30分～21時
定 員：各日20名
参加費：無料
場 所：温根内ビジターセンター
申 込・問合せ先：温根内ビジターセンター
☎0154-65-2323

■夏の樹木を見に行こう

緑あふれる夏。草木はどうやって花や実をつけ、次世代へとつないでいくのでしょうか。

日 時：7月7日（日）10時～12時
定 員：15名
参加費：無料
場 所：温根内ビジターセンター
申 込・問合せ先：温根内ビジターセンター
☎0154-65-2323

—その他—

■令和6年度釧路精神保健協会講演会について

障がい特性のある子どもへの関わり方を学び、メンタルヘルスに係る問題を家族で乗り越えるきっかけを作り、地域全体のセルフケア能力を高めることを目的に、次のとおり標記講演会を開催します。

日 時：7月20日（土）14時30分～16時30分
場 所：釧路市生涯学習センターまなぼとと幣舞
内 容：「思春期の子どもへの心を支えるために
～発達の特徴がある子どもへの対応と家族への関わり～」
講 師：札幌市子ども発達支援総合センター（ちくたく）
児童精神科 看護師 亀谷 拓也 氏
定 員：70名
参加費：無料
申込・問合せ先：釧路保健所健康推進課健康支援係
☎0154-65-5825



■屋根の点検をはじめとする飛び込み営業にご注意

悪質業者は、突然訪問して「無料点検」を持ち掛けるなど。言葉巧みに不用な工事契約を結ぼうとしますので、きっぱりと断りましょう。被害に遭わないためには、突然の訪問を受けたその場では「点検させない」「契約しない」。困ったときには、警察にご相談ください。

釧路警察署 ☎0154-23-0110
警視庁総合相談センター ☎#9110



鶴居文芸

凍原社6月句(俳句)

た ん ぽ ぽ の 綿 毛 飛 び 交 う 風 の 中	鰈 干 す 木 の 芽 風 受 け 舌 つ づ み	山 揺 ら し 小 鳥 黙 ら す 夏 天 風	海 よ り の 風 に サ ー フ ィ ン つ ば く ら め	風 薫 る 絵 は が き 届 き 安 堵 す る	湿 原 の 我 を 抱 き し む 初 夏 の 風	た ん ぽ ぽ の 絮 を 浮 か せ て 夕 の 風
--	---	--	--	---	---	--

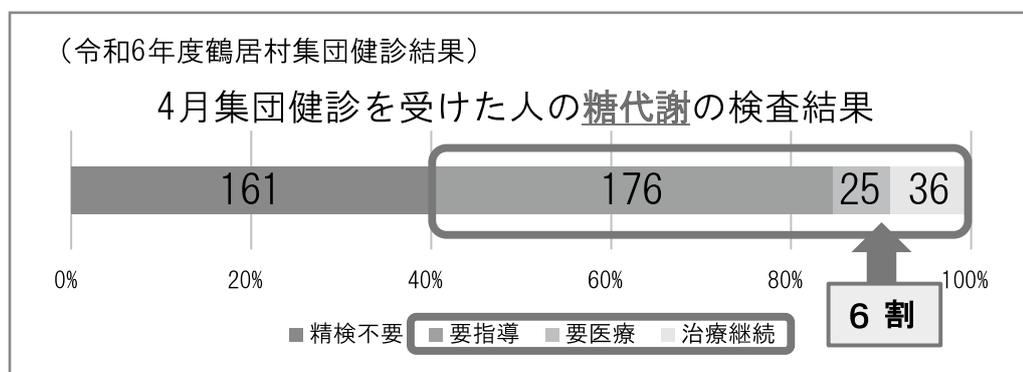
恒 子	紀 代 子	和 子	春 夢 子	公 子	ち え こ	ミ ヤ ノ
--------	-------------	--------	-------------	--------	-------------	-------------

糖代謝「要指導」以上レベルが6割！(4月の集団健診結果より)

こんにちは！今月は健康診断の検査項目である血糖値やHbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー）といった糖代謝にかかわるお話をします。血糖値は血液中のブドウ糖の値、HbA1cは1から2か月の血糖値の状態を反映し、糖尿病に関わる基本的な値です。

糖尿病は血糖値の高い状態が続き、血糖値を下げる為に働くインスリンが作用しなくなり、慢性的な高血糖状態が続いてしまう病気です。食べすぎや運動不足、肥満などが原因です。初期には症状があらわれにくく、働き盛りの若い人もご自身の生活習慣によっては要注意です。若い内に自覚症状がなくても、退職と同時に活動量が減り、自覚症状が出現し、大きな血管イベント（心筋梗塞や脳卒中などの心血管疾患）を起こしてしまう場合があります。また、糖尿病自体の合併症（腎症、網膜症、神経障害等）は生活の質が落ちる原因となりますので、合併症があらわれる前に血糖値のコントロールが必要です。

鶴居村の4月の健康診断を受けてくれた方398人の糖代謝に関する検査結果では、約6割の人が「生活習慣に注意が必要である（要指導）」もしくは「要医療」「治療中」の結果でした（下記グラフ）。生活習慣を変えていくのに「もう手遅れ」はありません。今が一番早いチャンスです。どのように変えたらいいかわからないと感じたら、ぜひ村の保健師までご相談下さい。



一方、子どもについての将来の糖尿病リスクはどうでしょうか。

学校保健統計調査は、身長別標準体重などから算出した肥満度が20%以上の子どもを「肥満傾向児」と定義しています。2021年度の調査によると、北海道の肥満傾向がある子どもの割合は、前年度に続き対象の全年齢（5～17歳）で全国平均を上回りました。食事の偏り、睡眠時間が短い、ゲームや動画などのスクリーンタイムが長い事等の生活習慣は肥満に関連すると言われており、また成人肥満に移行する傾向があります。子どもの生活習慣は、その家族である大人の作る生活習慣に影響されます。子どもが将来にわたり健康的な生活を送るために、家族一丸となって健全な生活習慣の獲得を目指したいところです。

村では、10月頃に親子で参加できる糖尿病予防講演会を開催する予定です。詳しくはチラシでお知らせいたしますので、ご家族皆さまのご参加お待ちしております。

3歳児歯科表彰 虫歯のない子

令和6年5月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです！

鶴居市街 たにくちまさこ 谷口雅友くん



鶴居市街 ふじばやし めぐる 藤林 環くん





キッズフェア開催！

7月15日（月：海の日）に「第9回消防キッズフェア」を開催します♪

今年のキッズフェアは何か一味違う！？救助体験コーナーとして新たに「ロープ渡り」を追加、救急車内での救命体験（心臓マッサージなど）、煙の中ってどうなっているか体験してみませんか？他にも楽しいコーナー・景品を用意していますのでたくさんのご来場をお待ちしています！！詳しい内容は後日、チラシとIP告知端末でお知らせします。



※画像は昨年の様子と、予想イメージです。

棒付きの食べ物には注意を！！



夏が始まり、色々なところでお祭りが開催される季節となりました。

お祭りの露店では「わたあめ」や「りんご飴」など美味しそうなものが販売されていますよね。この「棒付きの食べ物」には注意が必要です！！小さな子どもに持たせて歩かせる場合は特にです。子どもは何もなくとも転びます。転ぶと棒状のものが刺さります。過去には綿あめの割りばしを唾えたまま転び喉から頭のなかに刺さり死亡した事例もあります。楽しい時間を過ごすために棒状の食べ物を子どもに渡すときには食べ歩きはさせずに座って食べさせましょう。



シュレッダーにダスタープレーすると火災になる！？

個人情報の関係でシュレッダーを使用している家庭も多いのではないのでしょうか。電動のシュレッダーの詰まりを解消するためにダスタープレーを使用すると火災になる可能性があることを知っています？ダスタープレーは殆どの製品に可燃性ガスが使用されており、このガスは空気より重いのです。モーター作動時に火花が発生すると内部に溜まったガスに引火する原因となりますので、電動シュレッダーにダスタープレーを使用した際は、溜まっているガスを一度外に排出してから使用すると安全です。

ダスタープレーを使用するときは十分に注意しましょう。



X(旧ツイッター)

第5回 鶴居村防火標語募集中

※締め切り 7月31日まで



インスタグラム

新刊案内

鶴居村図書館だより

返却ポストについて

開館時間外や休館日に本や雑誌を返却したい場合は、ふるさと情報館東側入口横にある『返却ポスト』をご利用ください。ただし、CD・DVDは破損の原因となりますので絶対に返却ポストへは入れないようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……7月の休館日は7/30(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR・DVD】
2週間
(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

紹介している本は6/26(水)から利用できます。

デジタル時代の賢い「スマホ育児」



佐藤朝美 著

正しい知識と選択肢を知るとデジタルツールが子育ての味方になる！新たな時代を生きる子どもたちにとって不可欠なデジタル環境を賢く取り入れていくために、大切なポイントを紹介する。

幸福感の法則



山口創 著

幸福感は自分自身で生み出せる。幸福感の根本をなす幸せホルモン4つとそれを増やす方法を紹介。また、幸福感を妨げる要因やホルモンのバランスを乱す要因を制するためのアプローチも示す。

娘が巣立つ朝



伊吹有喜 著

娘の婚約をきっかけに一家は荒波に揺さぶられ始める。父母そして娘。3人それぞれの心の旅路は、ときに隔たり、ときに結びつき…つむがれていく家族の物語。

鬼の哭く里



中山七里 著

終戦直後、中国地方の寒村で起きた惨殺事件。姿を消した犯人の呪いにより、今も犠牲者が出ているという。1人の男が東京から移住してきたことをきっかけに、呪いの犠牲者と思しき死者が出て…。

キャンプへいこう



ごとう ひでゆき さく

みつ たけたみこ え

パパと一緒に、はじめてのキャンプに行くことになった男の子。キャンプ道具や、タープやテントの設営方法、たき火の仕方、ご飯の炊き方、そして四季折々の自然の魅力など、パパがやさしく教えます。

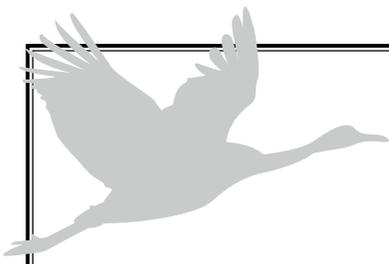
まねをしました



すずき みえ 作

下平けいすけ 絵

図工の時間、遠足で行った水族館の絵を描くことになった。描くものを決められないゆうまは、ハルトがサメの絵を描いているのを見た。「ハルトくんのサメ、かっこいい！」と思ったゆうまは、ハルトのまねをしてサメを描くが…。



シリーズ
タンチョウ
Vol. 351

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



「KODOMO 湿地交流 IN 宮島沼」での子どもたちの発表

6月号で紹介した「KODOMO 湿地交流 IN 宮島沼」では、鶴居の子どもたちは、宮島沼の参加者（自然戦隊マガレンジャー：通称マガレン）に、釧路湿原の生き物や鶴居村について知ってもらおうと、手作りの絵や自作のクイズを用意して発表しました。その出来栄が素晴らしかったので紹介します。



<鶴居村クイズ>

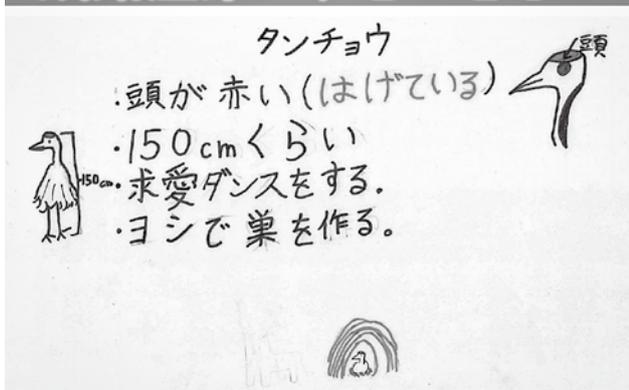
問い：鶴居村では鶴居の牛乳をつかったソフトクリームがあります。さてその名前は次のうちどれでしょうか。

もちろん答えは②なのですが、さりげなく描かれた「タンチョウソフト」が、本物のタンチョウソフトと違って、何気にひっかけを狙っているのです。

子どもたちの技に脱帽してしまいました。

「モーモーソフト」は村の新たな特産品としてぜひ作ってほしいです。

釧路湿原にすむ生きもの



<釧路湿原にすむ生きもの>

釧路湿原と言えばタンチョウ。そのタンチョウの説明です。

最初にタンチョウの大きさの説明かと思いきや、「頭が赤い(はげている)」なんです。そして、このシンプルな4項目…つい知識をひけらかしてしまう私は、この説明を見て、少し反省しました。

自分が驚いたり興味をもったり…そういうことを伝えたいという子どもたちの気持ちが表れていて、良い説明だと思いました。

今回は、ガンの観察という直接はタンチョウと関係のない活動がメインでした。でも子どもたちは活動のふり返りの中で「タンチョウにはない落雁やV字飛行がかっこよかったです」「マガレンジャーさんにタンチョウがいかにかっこいいか教えないと！」など、タンチョウについて書かれているのを見つけました。やはり、つるいっ子の心の中には、タンチョウがいるんだなあ嬉しくなりました。

7月の鶴居村

日時：7月2日(火) 9:30～
鶴居村移動献血
場所：役場庁舎裏

日時：7月10日(水) 10:00～
子宮頸がん・乳がん・骨粗鬆症集団検診
場所：釧路がん検診センター

日時：7月26日(金) 17:30～
つるい納涼まつり
場所：総合センター前庭

今月号の表紙



運動会にてエキシビジョンとして行われた幌呂中学校生徒6人7脚での写真です。当日は、掛け声とともに息ピッタリでゴールし、練習での記録よりも短いタイムを記録しました！



寄付

田中 光儀 様
・地域振興及び地域福祉等に関する事業
100,000円

ふるさと納税(5月分)
349件 4,343,000円



村公式SNS



Facebook



YouTube



Instagram



X(旧Twitter)

編集後記

だんだんと暑くなっていく7月になりました。鶴居村の昨年7月の最高気温を調べると33.4度でした。今年も暑くなりそうです。日中と夜の気温差が出てきますので、熱中症や体調管理にお気をつけください。(C)